

## 第6章

## 水道事業の記憶

- ・蛇口をひねればいつでも水が出てくる。
- ・その水はそのままおいしく飲める。

現在の日本社会では当たり前のこととして、日常で水道を気にとめる方はほとんどいないのではないのでしょうか。

亀岡市の水道人口普及率は98.2%、給水区域内普及率は99.7%と100%ではなく全国的にみても同様に、いまだに公営水道が整備されていない水道未普及地域があること、個人で飲料水を確保されているところがあることは現実であります。

昭和30（1955）年に亀岡市が誕生した時点では、保津ヶ丘簡易水道を除いては公営水道はなく、上水道事業は昭和34（1959）年1月から計画給水人口8,000人でスタートしました。

## 《水道事業創設期》

水道事業の創設には建設にかかる補助金もいくらかありましたが、多額の地元の費用負担が必要でした。このため、はじめは財産区などの資金が利用できる範囲で始まったようです。

昭和34（1959）年以降、次々と簡易水道（合計24簡易水道）が創設されました。

中には、鉱山事業に関連するものや観光事業に関連する簡易水道創設もありました。水道料金も当初は定額制であったようで、使用水量の増大や用途の拡大により計量制（従量制）に変化したようです。

創設期は亀岡町の役場を亀岡市役所としており、その中で業務をしていました。



※昭和30（1955）年4月  
上水道事業創設認可を取得し、  
昭和32（1957）年1月に事業に  
着手しました。

ここで、水道創設認可などについて当時、京都府職員としてご担当いただき、亀岡市の水道発展にご尽力いただきました藤川様（本市在住）よりご寄稿いただきましたので紹介したいと思います。

藤川 四郎 様

## 『亀岡市水道との関わりについて』

私の亀岡市営水道との関わりは、亀岡市水道事業の簡易水道、上水道を建設するに当たり事業認可及び建設国庫補助金などの申請事務を担当していました。

水道は住民の水に関わる生命、日常生活、衛生面を掌る事から厚生省（現：厚生労働省）の所管でした。水道を生活文化施設として文明社会のバロメータと欧米の文明生活水準に達成するべく、厚生省は当時総力を挙げて国民皆水道として建設設置する事で都道府県を通じて市町村に指導されていました。亀岡市もこの施策を市街地は上水道、それ以外の旧亀岡町周辺は簡易水道で普及を進める事で地道ですが簡易水道建設を保津地域から、川東地域及び市街地の西部方面の山間部へと年次的に昭和30年～昭和50年にかけて水道建設を進められました。これらの水道建設資金は国の補助金であります。市は普及促進に上手く事業執行が出来るよう、精力的に府内市町村の先頭に立って全国簡易水道協議会等団体を通じ厚生省等に補助金枠の獲得要望、陳情などに活躍されました。一方、上水道は公営企業法適用事業であり補助制度はなく建設資金は起債です。この事業執行でも市は簡易水道と同様に日本水道協会の団体の一員として、精力的に施設整備事業費等の改善及び補助事業への拡大に要望、陳情に活躍されました。また、日本水道協会の府支部団体の一員として、水道が抱える諸問題（設備技術、水質、断水対策、漏水、職員研修等）を支部のリーダーとして、他の自治体より先駆けて水道設備メーカーなどと技術提携され、市職員を配管工として技術習得させるなど積極的に現場対応ができる体制強化をされました。

水道は24時間稼働しています。断水等は許されないことです。冬場の夜間配管敷設作業などは過酷な作業です。建設の派手さはないですが、日常の設備管理メンテナンスも如何に大切なものか痛感させられます。

簡易水道事業敷設を進めるにあたっては地元との調整が大切です。

当時水道の無い集落には嫁の来ても無いと水道建設を要望する声がある反面、なぜ今頃水道に料金を払うのか、カルキ臭がする等の声や、地元負担金がかかるので建設反対などの意見もありました。また地元感情として水源である水系別の集落へ給水するのは以っての外だと、まとまらないケースが多々ありました。

亀岡市は上水道、簡易水道の給水区域のバランスを調整して順調に市域全体の普及を合理的に進められ、頼もしく喜ばしく思っていました。

一方公共事業誘致などとして自治体首長選挙に水道建設が政策的利用されたところもあり、水道普及率がすでに昭和50年代後半に100%到達の某自治体がありました。

簡易水道を国庫補助事業で建設した場合、会計検査院の検査対象となります。建設費の内訳では概算ですが配管経費（70％）と構造物経費（30％）の割合となっています。

会計検査院の検査項目には必ずと言っても良いくらい配管敷設費のチェックがあります。配管延長によって工事費の増減が変わります。従って配管関係のチェック（試掘）がなされます。工事写真が重要な証拠書類になるため、工事写真の管理が欠かせません。会計検査院の検査員は工事施工十分か工事写真で判断をしています。業者任せになっていないか、日常の施工管理、工事日報、配管材料入荷、工事場所背景、舗装面、土質、機械掘り、人力掘り、施工季節判断、当たり前のことが出来ていないことがある、市町村職員の方も大変でした。組織体制上一人で現場監督、内部事務処理を担当し、水道経験無し等片手間となっているケースも多くありました。工事写真が十分整理されておれば試掘は取りやめとなるケースがありました。

以上会計検査対策ではないですが、検査員は受検査市町村の初期対応等で検査する内容をチェックしてテキパキと処理することなどで工事関係の成否を判断していたようにも見えました。

#### ・ 結び

亀岡市水道事業70周年記念誌について私が本市水道事業との関りのあった期間（昭和37（1962）年～昭和56（1981）年）での私の思いを筆録させて頂きました。今後もより安全、安心、おいしい水、地域水道として益々の安定供給をご祈念申し上げます。

### 《水道事業拡張期》

昭和34（1959）年以降、次々と簡易水道は区域や施設の拡張、そして上水道への統合を行ってまいりました。また、上水道事業においては発展する亀岡市に対応できるよう第1次から第5次の拡張事業を行ってまいりました。

水道資材やシステムの発展はすさまじく、現在の安定した水道施設となりましたが、この状況になるまでの365日・24時間水道を供給するための苦労は、地元の皆様をはじめ、水道工事に携わられた業者の皆様、水道職員として勤務された皆様、そして水道事業に関係いただきましたすべての皆様に多々あったろうと思います。

現在の水道は先人の皆様のためゆめぬ努力によって存在することを改めて感謝したいと思います。

市政発足後の市役所新庁舎は、昭和33（1958）年10月に完成し、水道業務は昭和43（1968）年3月三宅浄水場完成に伴い、事務所を場内に移転しました。

#### ●市役所新庁舎内 昭和33（1958）年10月～昭和43（1968）年3月



#### ●三宅浄水場 昭和43（1968）年4月～昭和51（1976）年3月 《昭和43（1968）年3月 三宅浄水場完成》



しばらくは、この浄水場内で業務していましたが、三宅浄水場の拡張整備工事により、一時、市役所前の専売公社用地内に仮移転しました。

#### ●春日坂管理本館 昭和51（1976）年4月～令和4（2022）年2月 《昭和51（1976）年3月 春日坂管理本館完成（上水道第4次拡張事業）》



第4次拡張事業により、水道庁舎として春日坂管理本館を建設しました。管理本館では、中央監視室を設け、テレメーター、データロガーによる両浄水場（三宅・千代川）の運転監視を行うとともに、水質試験室を設置しました。

又、下水道事業も庁舎内に事務所を設け、公営企業部、上下水道部庁舎とし、親しまれていました。

ここで、亀岡市水道事業の拡張期に、上水道・簡易水道事業の最前線で水道の安定給水に向け、多大なるご尽力をいただきました平井様のご寄稿を紹介させていただきます。

## 宇古 守 様

## 『水道の思い出』

水道の仕事に携わった当時はパソコンもなく、自分たちで設計書や製図を手書きで作成していました。

現在の水道施設は色々と改善されてきましたが、昭和30（1955）年から昭和40（1965）年当時は台風のために、保津水源（春日坂浄水場系）のポンプ小屋の中で、ポンプ、モータ等の機器を守るため、入ってくる水を掻き出す作業が大変でした。

昔は個人情報保護なんてありませんから、休みであろうと夜中であろうと市民から自宅に電話があり、蛇口のパッキン交換などの修繕依頼で市民の家へ行き修繕などを行いました。

下水道工事で支障となった上水道管の布設替工事の時、一晩中出たままの日も多くあり、家に帰るのは夕食と着替えだけで子供にも会えない日が続きました。

しかし、その時に上水道管の更新も同時に行ったことで、水道管の老朽化で破損したりする事故はほとんどなくなりました。

また、南つつじヶ丘の工事の際には、身も心もつかれはてポロポロになるほど苦労した事業でした。

これまで、10万都市達成にむけて、美味しい水をいつでも供給できるように職員全員で努力してきましたので、今は施設の余力を有効に生かし、南丹市へも供給することができています。水道に携わったその当時は、本当に大変でしたが今となれば懐かしい思い出です。

最後に、仕事に没頭できたのはひとえに家族や共に働いた方々のおかげです。感謝しております。ありがとうございました。

【南つつじヶ丘第1配水池】

【保津水源】  
ポンプ室

次に、経営や事業運営にわたり、拡張期の担当者として、また、退職時は上下水道部長として料金改定や水道未普及地域解消などに尽力いただきました大坪様のご寄稿も紹介させていただきます。

## 平井 隆雄 様

私は水道課在籍中、上水道・簡易水道の事業を数多く手がけてきました。「蛇口を回せばいつでも綺麗な水が出てくる」は当たり前なのですが、当たり前でなくなったことから、生活用水の安定給水を求めて、地元と共に大変苦労をしたケースをご紹介します。

篠町王子西山区（約150戸）では、開発業者による私営簡易水道の取水井戸の揚水量が年々減少、時には枯渇、度重なる断水事故の問題が生じていました。開発業者に復旧を要請され、何度となく実施されましたが十分な水量を得ることが出来ず、高所地域の住民の方が生活出来ないとして転出されることが発生、特に夏期などの渇水期には断水が常態化し、市に対し緊急給水の要請があり、放置出来ないとして給水作業を実施しましたが、根本的に解消には至らず、住民の方々より市民を救済するのは当然と連日の陳情が繰り返されました。水量不足の状況は悪化の一方であり、亀岡市水道事業としては給水区域外への対策に限界があることを説明、一般事業と異なる水道事業の対応について理解を求めました。

これを受け地元水道委員会では、住民を交えた解決に向け何度となく集会が繰り返され、これ以上水源の安定確保は不可能として、上水道区域からの供給を受けることが決まり、これに要する工事費用の調達を開発業者に求められることとなりました。ようやく対応する財源が確保できたことにより、正式に市に対し受水の要請がなされました。

これを受けて、上水道委員会で協議され技術的に送水可能であることから、要請を受理することを決定。一定の条件を整理することでようやく実現の運びとなりました。

ようやく永年に渡る水源確保、安定供給が実現、地元開催の祝賀会での住民の方たちの喜びは筆舌に尽くせないものでした。

【昭和52（1977）年上水道分水工事】

第1加圧ポンプ



第2加圧ポンプ



第3加圧ポンプ



次に、水道の創設期から第5次拡張事業、簡易水道事業の創設拡張に至るまで、常に最前線で活躍いただき、水道事業の発展にご尽力をいただきました宇古様に水道事業の思い出をご寄稿いただいておりますので、ご紹介します。

## 大坪 正秋 様

## 『水道の想いで』

私が、在職した第1回目の時期（昭和49（1974）年～60（1985）年）は、上水道事業が第四次拡張事業として、計画給水人口60,000人 計画給水一日最大給水量36,000m<sup>3</sup>の計画で穂田野町、千代川町の給水区域拡大の事業が進展していました。

その中で、上水道事業は地方公営企業の一つとし、独立採算制を経営の基本として人件費、動力費、薬品費、減価償却費、企業債利息等については料金で賄い建設改良費については内部留保のほか地方債を充当し、将来の料金収入でその償還費を回収することになります。当時、業務課、工務課職員が一丸となって、水道料金の見直しや加入金制度創設を検討して導入したと思います。

当時の簡易水道事業は、独立採算制として一般会計方式で経営され人件費等の共通経費は、市内の簡易水道事業毎に按分され、動力費、薬品費はそれぞれの施設経費として運営されていました。

その当時は、施設の個所数も多く水道職員全員（技術職員、事務職員）が、「水道一家」のようになって、各水道を守っていたのを思い出されます。

在職第2回目の時期（平成21（2009）年～23（2011）年）は、畑野町水道未普及地域解消事業等が進展する時期でした。

上水道事業の区域拡大時期でもあり、広域化に係る施設整備のような巨額の財源が必要でした。その全てを水道事業者の負担とすれば経営を圧迫して水道料金の高騰を招きかねないものや、地理的条件などにより資本費が割高となる事業に対しては、一部の経費に関して補助金や地方財政措置がありましたが、安全な水の供給を継続するには、計画性を持った資産管理とその財源となる水道料金の確保が重要です。人口や給水量が減少する傾向は避けがたく、施設の老朽化、耐震化改修等経費の増加が予測される中で、常に経営努力しながら適切な料金改定も検討する必要があると考えました。関係者各位のご理解とご協力により一部水道料金の見直しを行いました。

また、未普及地域の飲料水確保のための補助制度が創設できたことや、特に畑野町自治会を中心とした積極的な協力により畑野町千ヶ畑第1配水池で通水式を行えたことが記憶に残っています。

最後になりましたが、今日、亀岡市一つの水道事業となりましたが、市民の暮らしと地域経済を支える基盤として大きな役割を果たしております。今後も安全で安心な水道水を供給する持続可能な水道事業の発展を期待しております。

畑野町の通水式風景



また、「懐かしい思い出」として当時の職員のエピソードなど、伝え聞く話もいくつか紹介したいと思います。

就職して2年目の頃、篠町浄法寺で補助配水管の工事をやっていた時、作業内容を指示すると工事業者の職員さんが素早く「あんたは、未だ口ばしが黄色い」と言われたことがあり悔しかった「なにくそ」と思い、これも自分を励ますきっかけになった。

昭和41（1966）年頃、安町の青木人形店の前で、給水管の漏水があり、先輩職員とツルハシ、スコップ、修理道具をもって単車で行った。市の職員になって1年半ぐらいたった時でこうした修理は直営でしていた。ツルハシでアスファルトを壊し下着一枚で漏れる水道水をバケツで水替えしながら修理するのが大変なことであった。20代だった私は、とても恥ずかしく思った経験がある。

某係長時代の話、給配水管の布設替えや漏水修繕、漏水防止対策を担当していた。配水管の布設替工事が深夜での施工でなければ出来ない現場であった為、現場を覗こうと思いついて現場に行ったら、現場担当者から「自分達が責任を以て対応しておりますので係長は現場に来ないで下さい、もし信頼が出来ず頼りなく思われたなら来てもらっても結構です。」と言われ、水道技術者としての意気込みと絆を実感させられた。

## 《現在》

現在は雷に弱い電子機器や老朽管路である石綿セメント管はなくなり、断水につながる事故発生は大きく減少しましたが、耐用年数の経過した老朽管路は多くなってきており、計画的な更新により耐震化も進めています。

簡易水道も上水道事業と統合し、一つの亀岡市水道事業として「おいしい水の安定供給」に励んでまいります。

昭和51（1976）年4月から上下水道部庁舎であった春日坂管理本館は、建物の老朽化や耐震強度が十分でなかったことから、亀岡市役所に隣接する旧京都地方法務局亀岡出張所庁舎を取得・改修し、新たな上下水道部庁舎に整備して令和4（2022）年2月から新たに市民サービスの向上に取り組んでいます。

## ●上下水道部新庁舎 令和4（2022）年2月～



庁舎には、総務・経営課、お客様サービス課、水道課、下水道課があり、お客様の窓口として、民間委託の上下水道お客様センターが検針や料金、閉開栓や新規受け等の業務を行っています。

最後に、亀岡市職員として水道事業に対する愛情と先進的な事業に大きく貢献され、この記念誌の作成に当たっては立ち上げ当初から編集にご尽力とご指導をいただきました関口様より、水道事業への思い出や当時の状況を数多くご寄稿をいただいておりますので紹介し、締めくくりとします。

## 関口 征治 様

### 『好きな水の道を歩いてきて』

「形あるものは、いつか壊される」と言われる様に、亀岡の水道も創設されてから70年、その間に数多くの水道が新設、統廃合等され、現在では一部の水道を除き簡易水道は上水道事業に一本化されました。こうした時代の流れの中で水道の「建設・維持・管理・経営」に係る「ひと・もの・れきし」が消え去ろうとしている昨今、水道事業に携わった一人として、先人達の足跡を形にまとめ伝えることは意義があり、また今しなければならぬと実感しておりました。

この度、市上下水道部で「亀岡市水道事業70周年記念誌」を編集していただくことになり、関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。私が採用(20歳)された昭和40(1965)年の水道課は、市役所内の一角に有り、業務係・工務係に分かれ、私は工務係でしたが、業務係の水道メーター検針や水道料金の集金等も応援していました。業務の方と曾我部簡水のメーター検針に出た日には、お昼になると必ず穴太寺前の食堂で「うどん」を食べたことが懐かしく思い出されます。

また断水事故等が発生すれば「水道一家」で、現場対応は工務係、断水広報や給水車の対応は業務係と連携が密になっていました。その頃の私は、雨の日以外は殆どツル・スコを担ぎ単車で漏水現場へ行き、直営で修繕する日々で疲れて大変でありました。また、深夜に発生する水道本管の突発破損事故は、朝ご飯の準備までには修繕を完了させ通水しなければならないという気持ちでの現場対応はとても苦労が多かったです。

私は漏水修繕を重ねるごとに漏水の原因は何か、事故対策はどうすればいいのか、「使用材料・工法・施工技術」等について研究し工夫する「考える水道」に取り組んだことは、後の減圧弁設置による深夜の本管圧力を下げ、事故防止や有収率向上の成果を上げるのが出来ました。そして「考える水道」は建設事業の分野においても大いに役立ちました。

私は一般職員として採用されましたが、途中から地方公営企業職員に変わり、常に自分達は市民からの税金でなく、水道料金で給料をもらっている自覚のもと、独立採算性を意識し企業職員としてのプライドをもって日々の業務に従事しました。

「水道技術管理者」は水道法第39条で、水道事業者は必ず設置しなければならない、技術上の責任者として定められております。亀岡市では10年以上水道事業を経験した者でなければ認定講習会に行けないルールが有り、私は13年目の昭和53(1978)

年33歳の時にそのチャンスが来ました。講習会は日本水道協会が主催し、学科講習は大阪市の柴島浄水場で1ヶ月間、実技講習も1ヶ月間京都市水道局であり、今は取り壊された山ノ内浄水場をはじめ、施設を廃止し売却された九条山浄水場(御所水道)・蹴上(水質検査所)・松ヶ崎の各浄水場と配水事務所・量水器検査所等で行われました。

大都市での認定講習会は、亀岡の水道では取得出来ない高度な知識や技術を体験出来、「井の中の蛙」であったことをダイレクトに実感しました。しかし、この受講が更に水道を好きになる機会となったことは事実であります。一番印象に残っている現場実習は、明治の青年技師「田辺朝郎」が設計・監督した「琵琶湖疎水」のトンネル内を点検ボートで走った時、明治の偉業に感動しました。琵琶湖疎水は水道だけでなく発電をし、市電や西陣に電力を供給し産業革命の一役を担っていました。

水道技術管理者の資格は国家資格ではなく指定された講習を終了すれば、日本水道協会会長東京都知事名で認定講習修了書証をいただけます。私の時は美濃部亮吉知事でした。後で判ったことではありますが水道法施行令第7条では、10年以上水道事業に従事すれば水道技術管理者の資格要件が得られます。私は機械科卒なので8年と記述されていました。

私は「水道一筋を願っておりました」が、昭和60(1980)年40歳の時市長部局へ異動となり大型プロジェクト対策室(後の管理者となられた若山秀之さんの下にいました)で、山陰本線複線電化・桂川治水対策・日吉ダム建設等、二度と経験することが出来ない「世紀の事業」の仕事をしていただいた後、平成4(1992)年47歳の時水道に戻り、自分が20代に担当した簡水の水源確保・統合や上水道第5次拡張の大臣認可・事業実施等を担当して来ました。

若い頃の思い出の事業は、4拓での千代川浄水場建設、三宅浄水場拡張整備、春日坂管理本館新築、配水池新設(PCタンク)等は、今までに経験のない新たなチャレンジとなり、勉強するも悩んだり苦しんだりする完成までの毎日でした。工事が完成し、試運転で深井戸から揚水された原水の顔を見て、更に千代川浄水場から送水され湯井配水池に着水した水は、流入ラップ管から大きく溢れ落ち「爆音」を立てると共に、塩素消毒された水の「におい」がとても快く五感を刺激し、その喜びに目頭が熱くなり感動しました。

#### ●第5次拡張千代川浄水場拡張整備で目指したもの

##### ①「人・水に優しい浄水場づくり」 ②「斬新的な浄水場づくり」

◇この浄水場へ行ってもポンプの騒音は常識ですが、私は振動・騒音の対策として、建物から離れた浄水池に送水ポンプとして、3,300V×90kwの水中ポンプ6台を設置し浄水場での職場環境に配慮しました。

◇電気室の受配電盤類は重々しい重圧感があるため、盤ドアに竹のプリントを貼り「竹林の自然空間」を創出し、人に優しいイメージ作りをしました。



◇水質改善のPH調整（酸性の原水をアルカリ剤で中和、弱アルカリ性の水に処理すること）にはNa系の薬品、苛性ソーダでなく自然採掘された消石灰を採用し、カルシウムの摂取による市民の健康づくりにも配慮しました。

◇浄水場には他に見られない画期的な音楽噴水を設備し、飛出す水の多様な表現により、亀岡市歌・亀岡ふるさと賛歌・日本の四季・姉妹都市等の曲で、子供から大人までが楽しめるものとなりました。



◇浄水場の植栽工は周辺の山並みの稜線に沿った築山にし、木立は安らぎの空間が感じられるように配慮しました。平成6（1994）年に植栽して、約30年経過した現在「森の中の浄水場」となり四季の自然と調和した浄水場になっています。そして市の木である「さくら」も出来る限り植栽しました。この植栽工事の中で、旧保津橋右岸上流側の親柱（昭和22（1947）年頃の作）が、浄水場入口正面付近に設置してあります。



この親柱は保津橋歩道橋工事で支障となった右岸上流側の親柱を千代川浄水場に移設しました。現在同じ親柱が左岸に対で設置されておりモダンな橋梁に「橋の歴史」を感じさせています。

◇原水の水質監視は計測機器類で行っていますが、併せて水質の異常を早期に発見出来るよう、監視室内の水槽に原水を導水し、常に魚類による肉眼監視も出来るようにしました。



◇機器類の運転は「亀岡制御方式」と言う独自のシーケンスの方式を作り上げました。

◇浄水場入口には、メーカーの協力を得て大口径鋳鉄管切管によるモニュメントも設置しました。

### ●5次拡張でやりたかった三宅浄水場移転構想「城のイメージを取り入れた新浄水場」

亀岡市上水道創設の春日坂浄水場は城址西側の地に建設され(当時旧亀岡町、現大本の所有)、また春日坂管理本館も城の内堀に建てられ「水道とお城」の関係は不思議に縁が有り、私は三宅浄水場の移転先として文化資料館と隣接のグラウンドで「丹波亀山城」のイメージを取り入れた新浄水場構想を熱く燃やし、その構想を具体化するため市長に説明し検討を進めていくことのできる了解を得ていましたが、平成9（1997）年52歳の時、市長部局へ異動となり定年まで水道に戻る事無く、この熱い夢を果たせなかったことは、今も残念な思いであります。

### ●特に思い出に残っている簡易水道事業（千歳・保津・馬路緊急連絡管）

（平成4（1992）年～平成9（1997）年）

◇千歳簡水は長年安定した水源に恵まれず苦勞して来ましたが、私はある本で太古の時代の保津川は「千年川」と言い毘沙門の西側付近を流れていたことを見つけ、

毘沙門地内に新水源を求め第3浄水場を新設し、上水道編入迄の約25年間枯渴することなく豊富な水源として、供給の役目を果たしました。

◇保津簡水は私の地元で、昭和27(1952)年当時の村長は水害常習地の移転先として保津ヶ丘に計画した時、保津村(現保津町)全体の水道構想を住民に訴えましたが、賛同得られず実現出来ませんでした。そして歴史的経過のなかで、保津町には4つの簡水（保津ヶ丘・北保津・今石・愛宕谷系保津）が出来ました。平成4（1992）年頃、北保津簡水では水源の水量不足で断水が続いていたため、解決策として保津簡水(愛宕谷系)から加圧ポンプを設置（旧保育所付近）、不足水量を送水する実施計画でまともっていました。

しかし私は、4簡水を統合する「ラストチャンス」は今しかないと判断し4簡水を統合するため、地元出身市議会議員や地元役員のお力をいただき統合の合意が得られ、一つの水源から町民等しく同じ水が飲め、近い将来上水道編入も見据え、隣接の千歳簡水との緊急連絡管整備も併せて整備出来ました。私はやっと、昭和27（1952）年から半世紀ぶりに懸案事項だった「一つの水道」にまともられ、責任が果たせた気分になりました。

◇私は千代川町と馬路町との緊急連絡管構想を温めていました。問題は①河川横断方法（桂川）、②φ200mmを必要とする水理的根拠、③財源確保でありました。将来川東の簡水を統合し、上水に編入するには最低φ200mmの口径が必要、そこで市内簡水との緊急連絡管でなく、八木町との緊急連絡管整備を思い付き、特に親しくしていた八木町の國府課長と協議を重ね事業の具体化が出来ました。残る問題は河川横断でしたが月読橋歩道橋の添架には重量制限があり鋼管・DC鋳鉄管ではφ150mmが限度でしたが、現在では配水管工事で使用されているポリエチレン管のφ200mmを思い切って採用し、河川横断の問題もクリアし無事完成できました。財源については京都府の補助金をいただくことが出来ました。

### ●「補助管理者」は簡易水道の維持管理で忘れてはならない「育ての親」

簡易水道の建設が完成すれば給水開始され、水道の三要素「水質・水量・水圧」が正常に維持できるよう日々の点検や調整が必要であります。そして水道水が安全なのは消毒されているからであります。消毒の薬液を定期的に補充し、常に消毒効果を基準値以上に維持しなければなりません。この様に目立つことなくコツコツと年中「縁の下の力持ち」としてご尽力いただいて来たのが「補助管理者」の皆さんであります。

いつでも安心して安全な水道水を飲んでいただけたのも、我が子を育てる様な親の愛情を以って、毎日施設管理していただいたお陰であります。

長年にわたりお世話になった全ての補助管理者の皆様に、改めてそのご苦勞に感謝しお礼を申し上げます。

## ●元水道事業管理者等から仕事を通じて教えられた「ことば」等

◇田中茂数部長からは「広く浅くものを知り、その内一つや二つはより深く知り、解らぬことが有れば布団の中で泣いてでも勉強せよ」

◇渡辺 昭管理者からは「自然に逆らう技術は駄目だ」

◇若山秀之管理者からは「何事も全体のバランスのとれた決断すること」

## ●私の信条等

◇「個性と調和」で個性を生かす時は大いに生かし、一つになる時は個性を押さえ一つに調和させることで総力を結集させる。

◇技術は「見て・聞いて・失敗して・発想転換して」を繰り返し、常に最新技術を早く吸収して自己を高めると共に、スタッフの技術力を高め全体のレベルアップにつなぐ。

## ●私の評価

在職39年の内、水道課には延24年お世話になりました、その間苦情やお叱りは山程ありましたが、褒められたことは殆ど無かったと思います。

水道課から異動し大型事業推進室の時、平成12(2000)年保津橋新設工事の現場事務所長に「関口さんは公務員らしくない公務員」と言われたことが有りました。これは公務員失格と言われたのか、公務員らしくない発想をする人と言う意味だったのか、どちらだったのだろうか？

## ●「水」の付く言葉で好きな言葉

◇「水平」 ◇「水に流す」 ◇「行雲流水」◇「<sup>メーライシイ</sup>自来水」です。

※昭和41(1966)年21歳の時、台湾旅行で台北に到着して最初に聞いたのが「台湾では水道のことを何と言うのか」と尋ねると、「自来水」と紙に書いてもらいました。日本人にもすぐ解る漢字である。「蛇口をひねると自動的に水が出て来る」と言う意味になるだろうが、私は「蛇口をひねると水が自らやって来る」と言う「水の勢い」を感じる理解をしました。

## ●水道水が生命の維持に果たしている役割

①水は生命維持のため不可欠ですが、水が体内で果たす働きは「体温調整・血液の酸素を運ぶ・外的衝撃等からのクッション役・口内の潤い(口が乾くと話せない)・関節をスムーズに動かす潤滑剤・スムーズな便通等」ですが見えない所で大切な役目を果たしています。

②日本の近代水道では塩素消毒がされていたので、水系伝染病等の疫病から命を守って来ました。

③日本の水道は日本人の平均寿命の向上に貢献してきました。

むすびに、「これから千年先、1万年先、人間はどう進化し、水はどんな役割を果たしているのだろうか・・・」と考えることがありますが、水は限りある「有限の資源」であります。「生命財産」を守る為、「自ら水を」大切に使うて行かなければならないと思います。私は水道の仕事を天職と思うと共に大好きだった。そして多くの良き人との出会いがあり、そうした人達と共に市民の為に成し遂げた数々の事業は亀岡市水道史の1ページとなると信じております。

改めて、「好きな水の道を歩いてこられたこと」に「喜びと感謝」をするものであります。

亀岡市の水道事業が、益々発展し関係する皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

本記念誌の作成に当たり、ご寄稿をいただきました皆様方に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

改めまして、亀岡市の水道事業が、創設してから多くの関係者の方々のご苦勞とご努力により、今日の亀岡市水道事業が健全に運営できていることに感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝とさらなるご活躍をご祈念いたします。

# 第7章 資料編

---

